

お知らせ

笠松春まつりの中止

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、笠松春まつり(桜まつり・宵まつり・本まつり)は中止します。これに伴い、町内みこし・大名行列お奴などの各種関連行事も中止します。

圃かさまつまちづくりイベント実行委員会(企画課内) ☎388-1113

3月末まで

子育て世帯への臨時特別給付金(一括給付)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、その影響により苦しんでいる子育て世帯に、児童1人あたり10万円を支給します。下記の「申請が必要な方」で未申請の方はお早めに申請をお願いします。

詳しくは、町ホームページをご確認ください。

支給対象者

以下の支給対象児童を養育する父母など

- ①令和3年9月分の児童手当支給対象となる児童
- ②令和3年9月30日時点で高校生(平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ)の児童
- ③令和4年3月31日までに生まれた児童

※生計中心者の所得が児童手当の所得制限限度額内の方に限ります。

申請が必要な方

- ①令和3年9月30日時点で高校生(平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ)の児童を養育する父母など
- ②令和4年3月31日までに生まれた児童を養育する父母など
- ③児童手当を受給している公務員

※令和3年9月分の児童手当受給者の方は、12月28日に振込み済みです。

支給額 対象児童1人につき10万円

支給方法 申請受付後、随時口座に振込みます。

申請期限 3月31日(木)

圃福祉子ども課 ☎388-1116

3月末まで

英語検定料助成

町内在住の小・中学生の英語能力向上のため、実用英語技能検定試験(4級から1級まで)の検定料を助成しています。

対象 町内在住の小・中学生の保護者

検定 令和3年度に実施された実用英語技能検定1級から4級。

※申請に合格、不合格は問いません。

助成額 検定料の半額(100円未満切捨て)

申請方法 ①交付申請書(役場企画課で配布、または町ホームページからダウンロード可)に受験票と検定結果の写しを添えて企画課に提出
②オンライン申請(町ホームページから)

申請期限 3月31日(木)

※やむを得ず期限後に検定結果を受理した場合(S-CBTなど)は速やかに申請してください。

圃企画課 ☎388-1113

使用済み食用油の回収

日 3月16日(水)

時間 午前9時30分～11時30分

場所 役場・笠松中央公民館・松枝公民館・下羽栗会館

※新聞紙・雑誌・牛乳パック・ダンボール・アルミ缶・古着(布)も同時に回収します。

圃環境経済課 ☎388-1114

予 株式会社三田防災
〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間928-2
TEL 058-388-0607
☎ 0120-119-073
消防 防犯
消防設備・防災用品・防犯設備

つみきとえいご
笠松双葉幼稚園
〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66
TEL:058-387-9155
http://www.tsumiki.ed.jp